

『総合計画』と『まち・ひと・しごと創生 総合戦略』について

「第4次館山市総合計画」と「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係（イメージ）

◆「第4次館山市総合計画」について

- 総合計画は、将来、館山市をどのような「まち」にしていくのか、そのための具体的な方策を、総合的・体系的にまとめたものです。
- 「市の最上位の方針」として位置づけられ、福祉や産業、都市計画、環境などすべての分野について、長期的なまちづくりの方向と施策、成果指標を示しています。
- 計画期間は、平成28年度～令和7年度の10年間となります。

第4次館山市総合計画

基本構想：10年間（平成28年度～令和7年度）

まちづくりの長期的な指針

基本計画：5年間

基本構想を実現させるための具体的な方策をまとめたもの

前期（平成28年度～令和2年度）

後期（令和3年度～令和7年度）

第2期館山市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

（令和2年度～令和7年度）

◆「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

- 総合戦略は、総合計画の中で、「まち・ひと・しごとの創生」の分野に特化し、人口減少の克服や地方創生の実現に向けた5年間の数値目標やKPI、具体的な方策をまとめたものです。
- 第2期総合戦略では、第1期総合戦略を踏襲し、以下の4点を「目指すべき将来の方向」としています。
 - ①館山市の特性を活かした多様な「しごと」の創出
 - ②館山市への「ひと」の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育てのしやすい「まち」づくり
 - ④安心・安全で、持続可能な「まち」づくり
- 人口の将来展望は、「目指すべき将来の方向」に向かった取組を進め、“2060年に約3万人を維持する”ことです。
- 計画期間は、令和2年度～令和7年度の6年間となります。